

まだまだできるリサイクル 雑紙は資源として出しましょう!

雑紙ってなに?

雑紙とは、家庭から排出される古紙のうち、新聞（折込チラシを含む）、雑誌、段ボール、飲料用パックのいずれの区分にも入らないものを言います。

具体的には、ご家庭で不要になった折込チラシ、パンフレット、コピー紙、包装紙、紙袋、紙箱などの紙類全般のことです。



雑紙の出し方

大きさを揃えて紙袋に入れて、ひもでしばって差しましょう。細かいものは封筒に入れましょう。紙以外の部分（金具、フィルム、シール、粘着テープなど）は取り除いてください。



区の収集に出す場合は、資源回収コンテナの脇に並べて出してください

混ぜないで!紙の原料にならない禁忌品



燃やすごみの中に「紙類」が約15%混入しています



古紙はこのような製品に生まれ変わります!



雑紙は地域の活性化にもつながる集団回収で出しましょう!

集団回収に参加してみませんか?

集団回収ってなに?

地域の住民団体(町会やマンション管理組合、自治会、PTAなど)が、各家庭から出る古紙や古着、アルミ缶などの資源を自主的に集め、回収業者に引き渡すリサイクル活動のことです。リサイクルの推進や地域の活性化につながることはもちろん、資源の持ち去り被害を防ぐ効果もあり、区では積極的に集団回収を支援しています。

報奨金の支給



作業補助用具の支給



区の支援

持ち去り防止看板、区長から感謝状の贈呈
チラシの支給

参加方法 1

地域の町会の集団回収に参加

回収日や回収場所などは町会の担当者から連絡させていただきますので、清掃リサイクル課までお問い合わせ下さい。

参加方法 2

新たに集団回収を開始

次のことを決めて、区に団体登録をしましょう。

- 1 団体名および代表者 10世帯以上の参加が必要です。
- 2 回収品目 新聞・雑誌・段ボール・紙パック・古布 など
- 3 回収日 持ち去り被害を防ぐため、行政回収とは別の日にしましょう。
- 4 回収場所 複数の場所を設定することもできます(回収業者との相談が必要です)。
- 5 回収業者 見つからない場合は台東リサイクル事業協同組合事務局にご相談下さい。
TEL: 5824-0684

集団回収を始めたら...

実績報告書と計量証明書を区に提出します。

※翌月20日が提出期限

- 住民周知
回収日や回収実績を回覧板や掲示板などでお知らせしましょう。
- 報奨金の使い道と活動の報告
報奨金は団体内でよく話し合い、協力してくれた人たちに還元できる方法を考えましょう。また、回収量や報奨金の受取額、活用方法を総会や理事会などで報告し、成果を公表しましょう。

お問い合わせ: 清掃リサイクル課 TEL: 5246-1291

この下は広告スペースです。内容については各広告主にお問合せください。

リデュース
(発生抑制)

リユース
(再利用)

リサイクル
(再活用)

皆様とともに 3Rに取り組みます

東京包装容器リサイクル協同組合